

令和6年6月13日

市政記者クラブ 様

住宅都市局まちづくり企画部名港開発振興課
担当 林、伊藤（電話 972-2716）
（名古屋港記者クラブ同時発表）

中川運河堀止緑地にぎわい創出社会実験の企画運営提案を募集します ～中川運河再生計画の推進～

中川運河において、「中川運河再生計画更新版（令和5年10月策定）」に基づき、魅力的な景観形成や夜景の演出、にぎわいのある緑地空間の創出に向けた取り組みを進めています。

そのため、堀止緑地においては、利便性の向上や良好な景観形成の効果の検証を行うため、名古屋港管理組合と名古屋市による社会実験を予定しています。

このたび、社会実験の企画及び運営に向け、民間事業者に対し提案募集を行うこととなりましたので、お知らせします。

記

1 募集概要

中川運河堀止緑地において、緑地の利便性の向上や良好な景観形成の効果の検証を行うとともに、港湾環境整備計画制度の活用を視野に入れたにぎわい創出を検討するため、社会実験として、飲食・物販等のイベントや水面を活用したイルミネーション等の提案を求めます。

2 実施場所

中川運河 堀止緑地及び堀止水面（次頁位置図参照）

3 今後の予定

募集要項の公表・募集の開始	令和6年6月21日（金）
企画提案書締切	令和6年8月2日（金）
評価委員会の評価結果に基づき、	
企画運営事業者を決定・契約	令和6年9月下旬
社会実験の実施	令和6年11月～令和7年2月のうち2週間程度

4 募集要項等について

募集要項等は、名古屋港管理組合のホームページ
(<https://www.port-of-nagoya.jp/>) に掲載する予定です。



5 問い合わせ先

名古屋港管理組合 建設部 総合開発課 金城・中川・南5区担当：堀田、宮木
電話 654-7978

[位置図]



[写真]



(参考) 港湾環境整備計画制度の概要

背景・必要性

- ▶ 緑地等の老朽化、陳腐化が進展。財政制約から公共による更新投資も限界
 - ▶ 他方、民間能力を活用して魅力ある賑わい空間としたいニーズが顕在化
- ⇒ 既存制度では民間投資を呼びこむための環境が不十分

【老朽化・陳腐化した港湾緑地の例】



改正内容

港湾緑地等において、**収益施設(カフェ等)の整備**と当該施設から得られる**収益を還元して緑地等のリニューアル**を行う民間事業者に対し、**緑地等の行政財産の貸付**を可能とする認定制度を措置



認定を受けた民間事業者に対する支援措置

- ▶ 緑地等の行政財産の貸付け(国有財産法等の特例)
貸付け可能な行政財産の範囲拡大(建物所有目的の土地に加え、広場等のオープンスペースや海上構造物(釣り桟橋)等の貸付けが可能)
- ▶ 港湾区域内の占用等許可の特例
釣り施設等の設置に必要な許可手続をワンストップ化

公共還元により整備する港湾施設の例(イメージ)



民間事業者が**収益施設と公共部分を一体的に整備・運営**
⇒ **民間活用の更なる推進により、水際線を生かした質の高い賑わい空間を創出**

[令和6年度 中川運河における3つの社会実験]

中川運河にぎわいゾーンでは、令和5年度に更新した中川運河再生計画を推進するため、行政において堀止地区でのにぎわい施設の誘導や、民間事業者において大規模なイベントが開催されるなど、再生の加速化が着実に図られています。

こうした動きを更に加速化するため、今後の中川運河の再生の核となる拠点の早期形成に向け、令和6年度は3つの社会実験を実施します。



-  各支線・幹線の核となる拠点
-  交流創造拠点形成に向けた社会実験
-  松重開門周辺エリア活性化に向けた社会実験
-  堀止緑地高質化に向けた社会実験

